

平成25年度第1回
埼玉地方労働審議会

平成25年6月13日（木）

埼玉労働局総務部企画室

午前 9時30分 開会

○企画室長 皆様、おはようございます。定刻の時間が参りましたので、ただいまより平成25年度第1回埼玉地方労働審議会を始めさせていただきます。

審議会の開催に先立ちまして、労働局長から御挨拶を申し上げます。

○局長 皆様、本日は、大変御多忙の中、平成25年度の第1回埼玉地方労働審議会に御参集いただきまして、ありがとうございます。また、足元のお悪い中で、通常開いておりましたブリランテではなくて、もう一足ちょっと遠いところの会場になりました。大変申しわけございませんでした。また、日ごろから労働行政の推進に多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。

今回の議題となりますハローワーク特区につきましては、昨年度よりこの審議会におきまして御審議をいただいていたところでございます。本日は、昨年10月に開始されましたこのハローワーク特区の取り組みにつきまして、これまでの実施状況それから今年度の取り組みについて御報告を申し上げますこととしております。あわせまして、昨年度末に実施いたしましたハローワーク浦和・就業支援サテライトほか2カ所の、委員の先生方による視察の結果概要についても御報告を申し上げます。視察に当たりましては、本当に年度末お忙しい中でありましたけれども、ほとんどの委員の先生方に御参加をいただきまして、ありがとうございました。私どももいたしましても、特区の取り組みに当たり参考となる御意見をたくさんいただきましたし、また、いずれの回におきましても委員の皆様方には大変熱心な御視察をいただきまして、今後の御議論のベースとなる充実した内容としていただけたのではないかと考えているところでございます。

ハローワーク特区につきましては、当審議会におきまして、職業安定行政にかかわる重要事項であるとして継続的に審議対象としていくという合意がなされておりますので、今後とも折に触れ議題として取り上げ御審議をいただけるように、事務局として努力してまいりたいと考えておりますので、本日もまた忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。なお、本日は埼玉県から新井就業支援課長にも御出席をいただいておりますので、後ほど御説明をお願いすることになります。

さて、最近の雇用情勢を見ますと、4月の有効求人倍率が一番新しい数字ですが、0.59倍ということで、3月と比べますと前月比横ばいとなっております。新規の求職者が0.2%減と微減の状況でございましたが、新規求人は6カ月ぶりに1.7%増とプラスに転じたところでございます。ただ、求人の中身を見てもみますと、製造業で9カ月連続マイナスとなるなど、各種経済指

標に見られた明るさが具体的な求人、内容のいい求人につながってくるかという、まだもうひとつ時間が必要なのかなという感じでございます。

また、平成24年における労働災害の発生状況の確定値を見ますと、全産業の死傷者数が5,695人、対前年比4.3%増、死亡災害も45人、対前年比4名の増となっております、その結果、平成20年度から5カ年計画で推進しておりました埼玉第11次労働災害防止計画における平成24年において、19年と比較して死傷災害15%減少、死亡災害20%減という目標につきましては、これを大幅に上回ってしまうという大変厳しい結果となりました。なお、死傷者数の4.3%増という伸び率は、昭和51年以降の統計で見ますと、昭和53年に5.7%増という数字がございましてそれに次いで2番目に高い数字ということでございます。当時が県内の死傷者数1万件を超えるという安全衛生水準だったということを考えますと、昨年の数字の厳しさについて、私どもも非常に強い危機感を抱かざるを得ないというところでございます。今年度は、昨年度末に御審議をいただきました埼玉第12次労働災害防止計画の初年度でございますので、こうした厳しい現状を踏まえながら、いいスタートを切るために気持ちを引き締めて臨んでまいることにしております。

なお、本日は、その他の議題の中で、ハローワーク特区と同じく平成22年の12月に閣議決定されましたアクション・プランの枠組みの中で推進されております、地方公共団体の福祉等のサービスとハローワークの職業紹介サービスを一体的に実施する事業につきまして、昨年度の埼玉県内での事業実績、7市1町でやっておりますこの事業実績につきましても御報告を申し上げることとしております。大変短い時間の中ではございますが、あわせて、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○企画室長 ありがとうございます。

ここで、この4月1日付の人事異動で10名の労働局職員がかわりましたので、この場をおかりしまして順に御紹介させていただきます。

まず、木幡総務部長です。

○総務部長 木幡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画室長 斉藤職業安定部長です。

○職業安定部長 斉藤です。よろしくお願いいたします。

○企画室長 絹谷雇用均等室長です。

○雇用均等室長 絹谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画室長 柏俣総務課長です。

- 総務課長 柏俣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 企画室長 友住監督課長です。
- 監督課長 友住でございます。よろしくお願いいたします。
- 企画室長 星野健康安全課長です。
- 健康安全課長 星野でございます。よろしくお願いいたします。
- 企画室長 大羽賀労災補償課長です。
- 労災補償課長 大羽賀です。よろしくお願いいたします。
- 企画室長 鈴木職業安定課長です。
- 職業安定課長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 企画室長 近藤求職者支援室長です。
- 求職者支援室長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 企画室長 浅見需給調整事業室長です。
- 需給調整事業室長 浅見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 企画室長 以上、10名でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

これから議事に入るまでの間、事務局でございます、私、企画室の狩野でございますが、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですけれども、資料目録にございますように、ナンバー1-1から5までとなっております。資料に不足しているものがありましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、会長に御挨拶をいただき、続けて議事の進行をお願いしたいと思います。

小笠原会長、よろしくお願いいたします。

○会長 おはようございます。小笠原でございます。本日は、先生方にはお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

消費マインドが多少上向いてきたといった報道が聞かれますけれども、なかなか市場、实体经济にお金が回らない状態が続いておりまして、景気の実感というのがむしろ停滞感すらあるといったような現状だと思います。雇用のほうにつきましては、この3月の高校生の内定率や大卒の就職率は上昇いたしましたし、それから、ハローワークを通じての障害者の雇用も進んでおりまして、明るい兆しも見えております。けれども、ハローワークを視察させていただいたときに、たくさん求職の方々があふれていたのを、私たち、見ておりましてなかなか厳しい状況があるということをおわっているわけです。経営とか仕事、労働者を取り巻く情勢は非常

に、変化しております、そういう中で労働行政、安定的な推進ということがますます重要になってきているのではないかと実感しております。

本日の議題のハローワーク特区ですけれども、私自身も3月に視察をさせていただきまして、大変進んだ取り組みを行っておられるという印象を持って帰ってまいりましたけれども、いろいろな課題というようなものもだんだん整理をされてきているように拝見いたしました。この審議会では、従来からこの特区の件について議論を積んできておりますけれども、さらに、視察を受けて、先生方それぞれ、御評価をもとに、きょうは少し深めた議論をできればと考えております。

社会保障と税の一体改革で、第2、第3のセーフティネットの部分が大変強化されたわけでありまして、社会保障という範囲の中で雇用が入ってきているわけですし、それから、雇用と福祉の一体的な推進という、大変挑戦的ではありますが難しい領域に、ハローワークも力を費やしていかなければいけないということでもあります。地域主権絡みで始まった話でありますけれども、雇用推進、特に難しい立場に置かれている方々の雇用推進ということについて、しっかりした成果を出していくことができるようにという観点から、きょうは議論を進めていただきたいと思っております。

議題は、先ほど御紹介があったとおりなんですけれども、県のほうから就業支援課長、新井さんがわざわざ、お越しいただいております、私から一言お礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございます。

この問題は、公共職業安定所の業務に関する重要事項ということでもありますから、強い関心を持って審議会として議論をしてみたいと思っておりますので、幅広い見地から御意見、御助言を賜ればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成25年度第1回埼玉地方労働審議会を開催いたします。

初めに、本日の委員の定数について、事務局から御報告お願いいたします。

○企画室長 本日の出席委員なんですけれども、定数18名のうち14名の委員の皆様にお越しいただいております。欠席は、公益代表委員の海老原委員、荒居委員、畑野委員、使用者代表委員の川本委員の4名でございます。したがって、本日の審議会は、地方労働審議会令第8条第1項の規定に基づきまして、3分の2以上の委員の御出席をいただいておりますことから、有効に成立していることを御報告申し上げます。

また、本会議は、埼玉地方労働審議会運営規程第7条の規定に基づき、原則として公開の会議とさせていただきます。したがって、この議事録につきましても公開とさせてい

たきますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、審議会の公開要領に基づき公示いたしました、傍聴の希望者はございませんでした。事務局からは以上でございます。

○会長 それでは議事に入らせていただきます。最初に、運営規程第8条第1項により、議事録署名人の指名を行います。会長指名との定めでありますので、私から僭越ですけれども指名させていただきたいと思います。労働者代表委員より佐藤道明委員、それから使用者代表委員より根岸茂文委員、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから議事に入ります。本日の議題は、お手元の次第にありますように、議題の1がハローワーク特区について、議題の2がハローワーク浦和等視察会の結果報告について、そして、議題の3、その他となっております。議題の1と2ですけれども、これは大変関連しておりますので、一括して審議としたいと思います。

それでは、議題の1、ハローワーク特区についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○職業安定部長 それでは、ハローワーク特区につきまして報告させていただきます。私、このたび職業安定部長を拝命しました斉藤と申します。よろしく願いいたします。それでは、大変恐縮ですが、時間がかかりますので座って説明させていただきます。

○会長 どうぞ、お願いいたします。

○職業安定部長 資料につきましては、資料1-1をごらんいただければと思います。今年の10月29日にハローワーク浦和・就業支援サテライトが開設となりました。その実績について、年度のまとめた数字についてご説明申し上げます。なお、私どもの関係する(1)のハローワークコーナー及び(2)マザーズコーナーについて説明をさせていただきます。なお、(3)から(5)につきましては、今日、新井就業支援課長がお見えになっておりますので、新井課長からご説明いただければと思います。

御承知のとおり、平成24年度の業務運営計画に基づきまして目標値を掲げまして、10月29日にオープンし、3月までの年度で、目標に沿って、県と私どものほうで連携して頑張ってきたところでありますが、資料1-1に掲載させていただいているとおり、総合的な全体の数字においては、利用者目標が8,000人を掲げて努力してまいりましたが、利用者については1万349人と、目標の29.4%のアップでありました。また、新規登録につきましては、目標である1,700人の約倍以上の実績でした。紹介就職につきましては、400人を目指しておりましたが、312人ということで、マイナス22%と目標に達しませんでした。就職率につきましても、23%という目標でしたが、19.2%と3.8ポイントの減でありました。利用者アンケートにおける満足度につ

きましては、85%以上の目標を掲げまして、95.9%と10.9ポイントアップし目標以上の満足を得られたということになりました。

この理由につきましては、ハローワークコーナー及びマザーズコーナーにつきましては、10月29日にオープンした新たな施設で立ち上げたものですから、それ以前からもいろいろな方法で、周知を図ったんですが、なかなか浸透が図れなかったこと。徐々に県と労働局の周知が行きわたりまして、1月以降、徐々に利用者を含め全てにおいて、実績が上がってまいりました。

4月においても、3月の実績以上の新規求職者及び紹介就職が上がっております。委員の方々の視察の段階からご指摘いただいております周知の重要性を認識したところであります。また、県でも近々また周知をしていただけるとのことと、各ハローワークにおいても周知を図っているところでございます。10月29日オープンでありますことから、まず登録をしていただいてから職業相談、その後に職業紹介に結びつけるものですから、どうしてもその月で就職というのが難しい。また、紹介してもすぐ決まらないので再来して、その中できめ細やかな職業相談・職業紹介に努めて就職に結びつけております。徐々にそのサービス内容が県民の方々に浸透して、利用者が増えてきているということだと思います。

基本的に県の（3）から（5）のところにつきましては、新井就業支援課長からご説明をお願いしたいと思います。

○埼玉県 県の就業支援課の課長をやっております新井でございます。よろしく申し上げます。座りながら説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、資料1-1の（3）中高年コーナーから説明をさせていただきたいと思っております。中高年コーナーにつきましては、40歳以上の求職者の再就職を支援するための予約制のカウンセリング、就職支援セミナー、情報提供等を実施しているところでございます。この運営につきましては、株式会社パソナに昨年度については業務を委託していたところでございます。サテライト開設後の実績についてでございますけれども、新規利用者1,160人、延べ相談件数2,808件、紹介就職件数95件、就職率24.4%となっております。発足当時につきましては、カウンセリングから就職まで一貫した支援を行うため、職業紹介を実施していたところでございますけれども、サテライト開設後はカウンセリングに重点を置きまして、職業紹介につきましては、隣接するハローワークさんのほうにできるだけ誘導をするように努めたところでございます。新規求職申込者数や紹介件数が毎月徐々に減少しているのは、このためでございます。

続いて、（4）の生活・住宅総合相談コーナーでございます。このコーナーにつきましては、求職活動中の生活資金や住宅などの相談に対応するため、県が委託している社会福祉会とさい

たま市の自立生活支援員1名ずつを配置しているところでございます。転職や失業に伴う経済的不安や住居の相談に来所される方が多く、社会福祉協議会の貸付資金など利用可能な制度や公営住宅などの情報提供を行っているところでございます。昨年度の実績でございますけれども、新規利用者84人、延べ相談件数は93件となっております。

続きまして、(5)の福祉人材就職コーナーでございます。これにつきましては、県が社会福祉協議会に業務を委託いたしまして、介護職や保育士など、主に県内の福祉施設等の求人情報の提供や職業相談、職業紹介までを支援しております。昨年度の実績につきましては、新規利用者123人、延べ相談件数175件、紹介就職件数10件、就職率については14.9%となっております。

資料1-1については以上でございます。

○会長 議題1の関係は、ご説明はそれでよろしいですか。

○埼玉県 それでは、引き続き資料1-2のほうを説明させていただいてよろしいですか。

○会長 どうぞ、よろしくお願いいたします。

○埼玉県 それでは、資料1-2について続いて説明をさせていただきます。

昨年度の利用者、延べ1万349人の方について就業支援サテライトを御利用いただいたところでございます。まず、利用者の新規・再来の内訳でございますが、年度トータルでは新規が3,591人、再来6,758人。開設当初は全員新規利用者として登録をいたしたところでございますので、11月までは新規利用者の割合が高くなっております。男女別の割合ですけれども、男性が6割、女性が4割ということであります。年齢別では、昨年度は県カウンセリングコーナーが中高年のみだったこともありまして、40歳代以上の中高年の方が約8割となっております。利用者の住所地でございますけれども、さいたま市内が約6割と、地元の方の利用が多いということでもありますけれども、所沢、川越などの県西部、越谷、春日部などの東部、熊谷、深谷などの北部から訪れる利用者もありまして、都内や千葉からの他都県からの利用者もでございます。

続いて、2ページをお開きいただきたいと思います。コーナーの延べ利用者数は13,255人でございます。先ほど見ていただきましたサテライトの延べ利用者数1万349人との差である2,906人は、同一の日に複数コーナーを利用している方々でございます。各コーナーの利用状況は、マザーズコーナーを含めハローワークコーナーが約6割、中高年コーナーが約4割となっております。

続いて、3ページ目をお開きいただきたいと思います。サテライトの新規利用者に満足度アンケートを実施しているところでありますけれども、サテライトのサービス内容に対する満足

度は93.9%、職員の対応に対する満足度は97.7%となっております。満足と回答された方の主な意見といたしましては、右の枠内にあるとおり、説明が丁寧でわかりやすい、親切で親身になって対応してくれるといった職員の接客態度、駅から近くて便利、平日19時まで利用できるといった利用しやすさ、広くゆったりしてきれい、子供連れでも安心といった施設の利点が評価をされているところであります。一方、改善を求める点といたしましては、記入する書類が多い、検索スペースが狭い、場所がわかりにくいなどの声もごさいます。このため、新規利用時に記入する書類を整理いたしまして、記入していただく書類を少なくしたり、場所がわかりやすくなるよう看板の掲示やホームページのアクセス情報を充実させるなどの対応をしているところでごさいます。

以上で資料1-2についての説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

○職業安定部長 続きまして、ハローワーク特区の事業計画についてご説明させていただきます。資料ナンバー2をごらんいただきたいと思います。

御承知のとおり、昨年10月29日から開設し、特区事業計画は5カ月間で計画を立てさせていただきます。先ほど説明したとおりの実績になっております。今年度の事業計画の策定に当たりましては、With Youさいたまにありましたヤングキャリアセンター埼玉の移設に伴いまして、それも加味した事業計画を立てさせていただきます。

御承知のとおり、ヤングキャリアセンター埼玉におきましては、平成15年に、若者自立・挑戦プランに基づき、県の事業にハローワークを併設して、若者に対する雇用支援をワンストップで行うということで、当初、平成16年5月6日はソニックシティの反対側のエクセレント大宮ビルに開設しました。その後、平成23年の7月19日に、県の御意向によりまして、With Youさいたまに移転し、今般、ラムザタワーに開設のハローワーク浦和・就業支援サテライトに集約したいとの御要望がありまして、その要望に沿って移転をしました。

今般、資料を入れさせていただいておりますが、5月27日にハローワーク浦和・就業支援サテライトへの移設に伴いまして、ヤングキャリアセンター埼玉においての若者の就職支援を行っているハローワークコーナーと新卒応援ハローワークサテライトの2つの施設を、ラムザタワーのほうに移設したということ。また、県の施設である女性のコーナーと一緒に移設したことで、今までの5コーナーに3コーナーを加えて8コーナーになったということで、今般ラムザへ移転した若者に対する支援と女性に関する支援の窓口の実績を加味しまして、今般の事業計画になりました。

特区事業計画につきましては、先ほど申し上げた資料ナンバー2のところになりますが、基本的には、移設に伴いましてコーナーの呼称をわかりやすく変更させていただきまして、5月27日から新卒コーナーが③番に入って、④番に若者コーナー、それと、県の委託事業である⑥番に女性コーナーが入りまして、全部で8コーナーになりました。

事業目標につきましては、3ページに掲載させていただいているように、利用者数41,000人を目標にして、新規求職申込者数5,000人、就職者を1,200人の目標としました。また、就職率についても24%を目指す。それから、利用者アンケートによる満足度調査についても90%以上を目指すことで、事業計画を立てさせていただいております。これにつきましては、平成25年度の目標値である5カ月分の実績ベースと、先ほどから申し上げているとおり、若者・新卒コーナー移設を踏まえまして同施設の実績等も勘案しました。また県の委託窓口とのすり合わせを行い、平成25年度の目標を立てさせていただいております。

以上です。

○会長 それでは、ここまでが議題の1に関するご説明であったと思います。先ほど申し上げましたように、議題の2と一体で議論を進めたいと思いますので、引き続きまして、議題の2、ハローワーク浦和等視察会の結果報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○職業安定部長 それでは、ハローワーク浦和等視察会の結果報告について、ご説明させていただきます。

局長からご説明したとおり、3回計画をさせていただき、委員の皆様におかれましては忙しい中視察をしていただきました。その中で大変貴重な意見それから御要望をいただきまして、今後のハローワーク浦和・就業サテライトの業務運営の参考にさせていただきたいと思っております。

資料ナンバー3にございますように、「ハローワーク浦和等視察会の結果報告について」というところで、「意見交換において出された主な意見」と、「中高年コーナーについて」と、「その他」ということで、その3点について御意見、御要望が寄せられております。私どもにすることにつきまして、今般、説明できるものについてお時間をいただいて説明させていただきます。

ハローワーク浦和・就業支援サテライトにおきましては、先ほど新井就業支援課長からも説明があったとおり、以前から非常に御意見、御要望が多かった中高年コーナーにつきまして、もともとハローワークの職業紹介と県が行っている委託事業の連携が一番重要ではないかとのことでした。ワンストップにやる場合については、お互いに強みを生かした運営を図ってい

たいということで、昨年、24年度中に県との調整がつきまして、中高年コーナーにおきましては、原則的にはカウンセリングを県の委託業者が実施し、カウンセリングにおいて就業意欲が高まった方をハローワークコーナーに誘導していただくことになりました。これが一番大きな改善点だと認識しております。

資料にあります、ハローワーク浦和・就業支援サテライト全般についての中の2番の意見になりますが、国、県、市という垣根を外し、利用者の利便性を第一に考えて運用していただきたいという御意見がありました。局長も説明しているとおり、まさに来客者ニーズに沿った対応がハローワークの使命でありますし、それは県も同じ立場だと思っておりますので、平成24年度の事業計画と同様に平成25年度の事業計画にも、委員の御指摘のとおり、利用者の目線に立ったさまざまなニーズにきめ細やかな対応、サービスの向上を目指すということとなっておりますので、今後もこの御指摘の趣旨に沿って、県と連携を図り業務運営を行ってまいります。

それから、中高年コーナーについては、先ほど申し上げたとおり、以前から指摘を受けて委託業者と県の調整もつきまして、すみ分けが明確になったことで、国、県の強みを生かして、来客者に満足のいただけるサービスに努めていくことで改善を図りましたので、平成25年度におきましては、より効果的な中高年対策がとれるのではないかと思っております。

それから、2ページのマザーズコーナーについて、子供を預かりお母さんがゆっくり仕事を探すためのマザーズコーナーはもっと広いほうが良いという御意見がありましたので、早速、今般の5月27日の移設に伴いまして、一番いいタイミングにありますので、局長の指示のもとに5月27日から、キッズコーナーを5.2平米から8.3平米に拡張しました。また、県からの御配慮もいただきまして、お子さんを見守るスタッフを私どもが1名配置しておりますが、県にぜひ1名の増員要望をしておりましたが、通常の配置が難しいということでありましたが、お子さんを見守るスタッフを、この拡張にあわせて、11時30分から2時30分に1名を配置していただいたところです。ここについても改善を図れたと思っております。

その他の意見で、ハローワークに心強い応援の意見、ハローワークに対する高い評価の意見などありました。また、県内ハローワークの職員には、障害者の雇用に際する採用の支援制度とかいろいろハローワークがやっていることが委員の先生方の評価を得ていることを伝えてラムザタワー、浦和のハローワーク以外のハローワークにおいてもより一層、お客様サービスに徹するように、今回の意見も各ハローワーク職員には周知を図っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

県のほうからはよろしいでしょうか。特にございませんようでしたら……。

○埼玉県 今、斉藤部長さんがお話しになられましたけれども、いろいろ委員さんのほうから御指摘いただきまして、御意見をいただきました。それに基づきまして労働局さんのほうと協議をいたしまして、改善できるところはできるだけ協議をいたしまして連携をとりまして改善をさせていただいて、現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま、ハローワーク特区及びハローワーク浦和等視察会の結果報告につきまして事務局から丁寧なご説明をいただいたわけなんですけれども、今ご説明いただいた内容を一括で、まず技術的な御質問、あるいはどういう成果達成が見られたかというような点についての、事務局から今ちょうどした評価に関する御意見など、いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、青島委員さん。

○青島委員 平成25年の事業計画についてなんですけれども、新たに幾つかコーナーが増えたというようなことでしたが、ちょっとそこでわからないところがあるので教えていただきたいんですが、まず、今まであったヤングキャリアセンターというのはもうなくなったのでしょうかというのが1つ。それから、女性コーナーというのがサテライトに新たに加わったわけなんですけれども、県の女性キャリアセンターのWith Youさいたまの中にあるそれとの関連はどのように考えたらいいんでしょうか。

○会長 それではよろしく申し上げます。どうぞ、座ったままで結構です。

○職業安定部長 青島委員の御質問にお答えさせていただきます。

もともと、先ほど説明を申し上げたとおり、平成15年の若者自立・挑戦プランに基づいて設置されておりますヤングキャリアセンター埼玉につきましては、ジョブカフェ事業といたしまして、この事業については今年度も継続的な事業として、国の事業としてやっております。この事業は前提としては、ヤングキャリアセンター埼玉は県の意向に沿ってハローワークを併設して実施するということになっていますので、県の御意向によってWith Youさいたまに、ヤングキャリアセンター埼玉にハローワークコーナーがありましたものですから、県のヤングキャリアセンター埼玉に併設していることから県からの移設要望により移設したということです。あくまでもヤングキャリアセンター埼玉は、組織的には残っておりますので、国としては、若年者対策についてはそこを拠点として職業紹介に努めることになっております。県は若者に対

するカウンセリングに特化して実施し、ハローワークの職業紹介におつなぎいただいております。

○埼玉県 ヤングキャリアセンターにつきましては、斉藤部長さんがおっしゃられたとおり、組織としては同じように残った形で、移設というような形で考えております。女性コーナーについてのサテライトへの設置については、With Youに女性キャリアセンターを県として設けておりまして、サテライトのほうについてはブランチ的な扱いという形で位置づけております。

○青島委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、堀口委員さん。

○堀口委員 ハローワーク特区の関係については、3年間で出先機関が地方に移管されてできるかどうかということが前提だと思うんですけども、この資料1-1を見ると、埼玉県側の3、4、5については全部委託なんですよね。委託でやっていて果たして埼玉県が入っていけるのかどうか。で、ハローワークが人気が出てきているというのは、今まであの地区にハローワークがなくて、浦和のハローワークを利用するには交通が不便だとかそういう理由があって、当然こっちに行くのは当たり前だと思うんですけども。

それと、委託でやっていけるのかどうか。人事交流というのが前提にやっているらしいんですけども、国と県の職員の人事交流——県はやっぱり知識を吸収しなくちゃいけないと思うんですよね。で、国のほうは、そういう今までのノウハウをちゃんと県のほうに知らせなくちゃいけない。そういう前提じゃないと、3年後に果たして埼玉県だけでできるのかという、それを危惧するのが1つと、もう1つ、人事交流がちゃんとできているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

よろしくをお願いします。

○会長 お願いします。

○埼玉県 今御質問いただいた件でございますけれども、現在のところ、中高齢コーナーも含めて民間の人材派遣会社に委託はしているんですが、ただ、これにつきまして県の職員がそこで全て、日常の運営について管理・監督をしっかりやっておりますので、専門的なキャリアカウンセリングについては委託の業者にあれですけども、運営の方針とか考え方については委託業者とともに一緒にやっておりますので、そこら辺のノウハウについては県においても蓄積はされているということは考えておりますので、今回の移管についても、ハローワークさんと一緒にやっている中で、そこら辺のところの知識なり知見なり経験なりは十分積んでいけると考えております。

人事交流につきましては、昨年のこのサテライトの発足のときに、ハローワーク浦和のほうに次長1名ということで、県のほうから国のほうへ職員を派遣したということと、1名、実務研修生ということで県のほうから、そこで職業紹介についても勉強させていただいているというところがございます。今回、25年度に入りまして、ハローワーク浦和の本体のほうに職業指導官ですか、県の職員をまたハローワーク浦和のほうに派遣いたしました。また1名、実務研修生で職業指導についての勉強というふうな形で、計4名についてお世話になっていると。また、労働局さんのほうから1名の方を私の就業支援課のほうに派遣をいただいて、人事交流を図っていると。相互にいろいろ、県のほうからいうと労働行政また職業紹介について経験を積ませていただいているというところがございます。

○堀口委員 いいですか、もう1つ。

○会長 どうぞ、引き続き。

○堀口委員 どうもこういう審議会とかやると、ハローワークの関係については国が説明して、労働局が説明して、それ以下のコーナーについては県が説明しているっていうと、ちゃんと受け入れ態勢としては両方が一緒になってやっているんだったら、どっちが説明してもいいような気がするんだけど、それぞれが別に説明しているっていうことは、しっくりいってないんじゃないかというイメージを受けるわけですよ。受ける側としてはね。その辺のところをちょっと違和感を感じるんですけれども。まあ、これ、答えていただければありがたいんですが。

○職業安定部長 今回の御指摘についてであります。新井就業支援課長がせっかくお見えいただいているので、県の委託分を説明をいただきましたが、御承知のとおり、ハローワーク浦和・就業サテライトが発足時から、一体的運営になりますので、堀口委員が言われたとおり、説明については工夫したいと思っております。お客様には県とか国とかの仕切りはございません。また、ハローワーク浦和・就業支援サテライトの窓口運営の態勢につきましては、先ほども申し上げたとおり、県から関根さんという次長を受け入れて全般的な業務を見ていただいております。なお、もともと浦和のハローワークの出先になっており、浦和の所長の指揮命令下のもとに業務運営を図っております。

今回の説明の中で誤解を受けたとすれば、今後誤解を受けないようにしたいと思います。今回の27日の移設におきましても、いろいろお客様のニーズに沿った形で対応しておりますので、お互いにお客様のニーズに沿った形で、迷惑がかからないようにしておりますので、今回の説明の件だけでとらわれないようにしていただければありがたいと思っております。

○会長 よろしいですか。はい、どうぞ、先生。

○青島委員 マザーズコーナーについてですけれども、キッズコーナーを新たに加えて、それからスタッフも配置したというようなご説明だったんですが、私、ちょっと、このマザーズコーナーということについて、現実問題と照らし合わせて疑問があるんですね。といいますのは、求職相談に来る乳幼児を抱えている、主にこれは母親がほとんどだと思いますけれども、せいぜい1時間ぐらいか何か、短時間だと思うんですが、そういうときにも子供を連れてこざるを得ないという人への対策ということなんだと思うんですけれども、現実にはこういう方が仕事をこれから探して働き始めるというとき、保育をどうするかというのが非常に重要な問題だと思います。こういう状況にいる女性たちは、多くは、仕事を探すのと子供の預け先を探すのとジレンマがあるわけですね。で、片方が決まっても片方がないと、これはうまくいかないんですね。

で、今回、一体的支援ということを非常に強く言われるのであれば、そこまで踏み込んで何か、情報をするというふうには説明がありましたけれども、情報提供だけじゃなくて、何かもうちょっと踏み込んだその支援というのが。保育の場合はこれは市ですかね。さいたま市ですね。

○職業安定部長 そうですね。

○青島委員 そしたら、各市で行っている一体的支援の中にもうちょっと踏み込んだそういうことが何かできないものではないかという要望があります。

○職業安定部長 もともと、マザーズコーナーの設置の趣旨は、委員が言われた趣旨に沿って設置されておまして、その運営に当たっての埼玉労働局、県、市と運営協議会を設置し、保育所の空き情報だとかいろいろな情報をマザーズコーナーを提供することになっておりますので、そこに来たお客さんの子供を見守るだけではなくて、委員がご指摘のようにさいたま市の保育所の状況、就労に当たってはどのような問題が今あるのかということについての解決に向けた助言だとか、セットで提供しております。

それについては定期的に県、市からいろいろな情報をいただいて、マザーズコーナーで情報提供するのも主の目的になっております。また、例えば保育所の入所が、4月に一括になっているので、途中に入れる場合のいろいろな問題点とかお聞きして、市もメンバーに入っておりますので、要望してまいりたいと思っております。

ある市では、待機児童ゼロのような対策をとっておりますので、さいたま市のふるさとハローワークがまさに女性に特化した窓口で、保育所だとかいろいろなことで就職に懸念される方の支援として、セミナーだとかいろいろな事業もやっておりますので、ワンストップというの

は、いろいろな情報がワンポイントでそこに提供できるというのがよりよいことと考えておりますので、今言われた指摘に沿ってまた検討してまいりたいと思っております。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、山本委員さん。

○山本委員 利用者の利便性の観点で1点、質問させていただきたいんですけれども、資料1-2の3ページで、アンケートの結果を見ると、おおむね、サービスについては満足されているんだろうと見受けられるんですが、先ほど、新井課長のほうから説明ありましたが、改善を求める意見で、記入する書類が多い。で、先ほど、一部そこは見直しをしましたよというお話があったと思うんですけれども、具体的に、例えば今まで5枚、書類を書かなきゃいけなかったんだけど、例えばそれが3枚になりましたとか、最低限の必要項目というのは多くても書いてもらわないといけないというふうには思うんですけれども、どのぐらい見直しがされたのかなというのを教えていただきたい。

○埼玉県 今御質問いただいた件でございますが、すみません、100%細かいところはあれでございますけれども、新規に利用者についての記入のカードとか、また、中高年コーナーを利用するに当たっての記入の用紙とか、やっぱり何種類もあったものですから、そこら辺の項目について、重複するところについては1つにしたり、そういった形で、例えば……、具体的にはあれなんですけれども、かなり見直しを図ったということで、現場のほうから報告は受けております。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょう。はい、お願いします、根岸委員さん。

○根岸委員 最初、堀口さんが発言した意見に関連してなんですけれども、この特区は将来的に、さらに拡大していくかどうかということの方向性を検討するための特区ですよ。そうすると、例えば、利用者の意見だけではなくて、働いている職員——たしかに人事権、指揮命令権というのがちょっと揺れた状態になってらっしゃると思うので、そういったところなども含めて何か問題、課題があるのかなのかということについて、この資料には記載がないのですが、もし、課題、問題点があるのであれば、職員の方の意見も踏まえてこの場に提示をしていただくという形にしないと、今後、この特区を全体的に拡大していくべきか否かについて本審議会として意見を述べることができないと思います。

単純に利用者の利便性、もちろんこれが第一なんですけれども、次回以降は、現状の人事運営上あるいは組織運営上の課題・問題点、加えて将来拡大していった場合の想定される課題・問題点等に関する意見とかあるいは職員の声などをこの場に提示をしていただきたいと思っております。

また、障害者の就職支援の推進についても重点的に取り組むということですが、この6カ月間でどうだったかということについて具体的な実績等が記載されておられません。また、3ページの障害者就職支援の強化についての「県内事業所への一体的な働きかけなど連携した取り組みを展開する」ということに関しても、実績についての記載がありません。もし実績がないのであれば、今後、どのように取り組んでいくのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後の、意見交換で出された意見の中で、「その他」、3ページにあるのですが、「ハローワーク関係も含めて、どこの窓口に行ったらよいかわからないとき、全国どこからでも相談可能な一元的に情報提供できる場所をつくったらよい」という意見がありますが、このことに関して意見を述べさせていただきます。皆さんご存知のとおり、過日マイナンバー法案が国会を通過しています。この法律は、個人情報保護の問題もあって、いろんな意見があった中、国会を通過して、16年に導入される予定となっております。

将来的には、このマイナンバーを活用して、全国どこからでも、国民の相談を受け付ける体制にして欲しいと考えております。そのためには、抜本的な行政組織の改革が必要となりますが、国民の相談に全国どこからでも迅速に対応できる体制構築と行政組織の効率化に資するものでありますから、是非ともその方向に向けてマイナンバーを積極的に活用していただきたいと思います。

以上です。

○会長　じゃあ、局長からお願いいたします。

○局長　最後のところなんですけど、全国どこからも問い合わせができるようにということにつきましては、マイナンバーとのかかわりにつきましては、御意見がありましたということにつきましては本省のほうにも上げさせていただきますけれども、当面は、大変いい御提案をいただいたと思っております、一面では私どもの業務の効率化にもつながることであるということで、これは本省のほうに、全国的な対応として、何らかの問い合わせ窓口がつかれないものかということ、要望として上げさせていただこうと思っております。

それから、冒頭のほうの、職員の働く側のほうの意見につきましては、私どもといたしましても、業務を推進する上でどういう問題点が発生するのかということについては、非常に重要な観点であるとは考えておりますが、当面はスムーズに業務を進めるためにはどのような形での連携を図ったらいいかという観点から、部内の意見についても生かしていきたいと思っております。

また、人事権、指揮命令権が異例な状況にあるというようなお話でありましたが、この仕組

みにつきましては、あくまで人事権、指揮命令権自体が移ったというわけではない。そうした中で、県と連携を深めることによりまして、業務を進めるということで、指示といったような形で今いただいているものもないという状況でございます。というのは、形として文書で指示をいただかなくても、業務の運営については今スムーズにいつているということでもあります。また、県のほうから職員をいただいて業務を進めるという中では、やはり、私どもといたしましても、その前にしっかりと研修をしなければいけない。また、今回、ハローワーク浦和の中に事業主指導を担当する主任雇用指導官というポストに来ていただいておりますけれども、私どものいってみれば生え抜きの職員の方とは違うバックグラウンドをお持ちなわけですので、そこはそこでいろいろと難しい点もあるかもしれませんが、また違う経験を生かしていただいた形での仕事の仕方もあろうかと思われまので、ここにつきましてはまだ始まったばかりの取り組みでもありますので、もう少しお時間をいただいた上で、また、検証の段階では考えさせていただきたいと思っております。

○職業安定部長 根岸委員の御指摘のとおり、障害者の関係につきましては、埼玉労働局が昨年の障害者雇用に非常に厳しい状況であったということで、今般の2%の引き上げに伴いまして、県に320社の情報を提供して、その事業所指導については、県のサポートセンターをとおして啓蒙の活動をしていただきました。それから県の障害者の求人開拓で連携をとった取り組みを図っている。

局長が先ほど申し上げたとおり、今回4月1日から浦和のハローワーク本体に受け入れている方につきましては、求人部門で障害者関係窓口の勉強をしていただいて、北浦和にある障害者のサポートセンターとの連携とかを綿密に実施していただき、局長が先ほど言われたとおり、25年度にはその経過についての御報告ができるかと思います。

○会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ、松井委員さん。

○松井委員 この特区の問題、3年というのは先ほどから出ていますが、1つ確認したいのは、この3年というのは昨年10月29日に開設してから3年、試行的にやってみて判断されるということなのかどうかということと、あと、ハローワークの機構移管ということで、主に職業紹介の部分だけが取り上げられていますけれども、いわゆる、利用者の声にもあった助成金ですとか雇用保険の受給のことについては何か、今後、その計画をされていることがあるのかということと、あと、あわせて、昨日ですか、産業競争力会議のほうで、ハローワークの求人情報を民間に積極的に開放していくというようなことが出されましたが、そういうようなことが今後この特区の問題にどういう影響があるのかというようなことを、その辺、もしわかればお教え

いただければと思います。

○会長 お願いいたします。

○局長 3年ということをございましたけれども、これにつきましては、正直申し上げまして、お尻がどの辺になるかということについて明示的に決まっているわけではなく、3年程度とっております。ですので、それのお尻をどの時点にして、どこまでの成果について検証するかということ、それから検証の枠組み、そういったものについても今のところ確たるアウトラインが決まっているという状況ではないと聞いております。

いずれにしましても、今やっている取り組みにつきましては、検証ができるような形で、先ほど来御指摘もありました情報や数字についてはしっかりととっていくということではないかと、現場としては考えております。

それから、助成金や保険の受給等の雇用保険関係になりますと、今の体制よりもかなり拡充しないと、窓口として出すのは難しいということもございますし、例えば、認定の窓口などについては複数設置することで、利便性を高めるべきものかというような議論から入らなければいけないということもあるかと思えます。いずれにしましても、この特区として何を扱っていくのかということにつきましては、県からの御要望を踏まえて今の形になっているということをおし上げておきたいと思えます。

○会長 よろしいでしょうか。いかがでしょう。はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 1点の意見と3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目の意見については、今局長からも御回答いただいた部分に触れますが、3年程度の検証をという中では、最後に検証ではなくて、途中を含めて検証していくということで、私が、前回だったかその前だったかちょっと記憶は定かではないですが、多分、検証の項目について決まったのかどうかという話の中で、まだ決まっていませんというお答えだったと思えます。それを考えた中で、いろいろな考えられるデータ等はとっていくということですが、いずれにしても、3年後に一括検証ではなくその都度検証していくということであれば、少なくとももうそろそろどういったことを、例えば第一弾ではどういう検証をするのか、第二弾ではどういう検証をするのかということぐらひは、大筋見えてこないかと、なかなか議論が進まないのかなと思えますので、ぜひそこは、厚生労働省本省とも調整をしていただければと思います。

次に、質問ですけれども、御説明いただいた資料1-1で、この間の実績をご報告いただきました。1つは、特区ということですから、特別なということもあるんでしょうけれども、利

ユーザーからすると別に特別なものではなくて、ハローワークということだと思います。今回の、期間は短いという中でも、ほかのハローワーク、特に浦和との関係、そこの比較をした場合どうなのか。例えば、サテライトができたことによって、浦和のハローワークまたは大宮のハローワークに何か影響が出ているのか。特に、アンケートの中では、さいたま市内が約62%の方が利用されているということであれば、サテライトができたことによって今まで以上に利用者が増えたということなのか、単純に今までの利用者がサテライトに移ったのかということも、考えるべきだと思いますので、その部分。

あわせて、25年の目標値を掲げていただいています、これについても、24年度の実績を踏まえてということですが、ほかのハローワークと比較したときに、例えば就職率の問題はどうなのかということも教えていただければと思います。

2つ目ですが、アンケートについて、満足した主な理由や改善を求める意見ということで、全てがとは言いませんが、比較的いただいている御意見がハード面についての御意見が多いのかなと思います。例えば、サービス内容について満足——これ、どういう質問の仕方をされているのかというのがあるんですけども、「サービス内容について満足ですか」と聞いているのか、「職員の対応について満足ですか」と聞いているのか、質問の仕方によっても変わってくるんだと思いますので、質問の概要について教えていただければと思います。

3点目ですけれども、直接今回の御説明の中にはありませんでしたが、5月22日水曜日の新聞の記事の中に、女性また若者向けの窓口が拡大するというので、先ほどから出ているヤンキヤリの話ですけれども、その移設に伴って職員を70名に増員するとあります。今までが40名だということの記事になっていますが、視察をさせていただいた中で、そんなに多くの人がいいたのかなという感じがしました。もし、今まで40名いらっしやった、これから70名になるということであれば、それぞれの窓口なり、どういった体制でこの70名の体制になっていくのか。それと、浦和のハローワークについては求人・求職、雇用保険、相談やもろもろを含めて、私の記憶だと、多分、浦和のハローワークにいる方は、100名までいらっしやらないと思うんですけども、そこの比較をした場合、この70名というのがどういう体制なのか、教えていただければと思います。

○会長 お願いいたします。

○職業安定部長 特区開始以来の浦和の業務実績を、大宮所・川口所と平成24年の11月から3月までを比較して見ますと、現在新規求職者が落ちついてきまして、大体7%ぐらい減になっているわけですが、浦和を見ますと、16.7%ぐらいの大幅な減ということで、浦和が狭隘であ

るために、浦和本体からラムザを開設したために、市内の方は、大多数の方が流れているのではないかと考えられます。利用者の方の意向とかもっと確認することが必要ですが、現実的には、大宮所・川口所については減少幅が少ないものですから、多分、浦和のハローワークの一体的施設ということで、やはり求職者の方が流れているのではないかと考えております。

それと、移設に伴い職員を70名に増員するというのは、私どもの発表ではないもんですから。○埼玉県 新聞記事では70名ということでした。これについては、今いろいろ、各コーナーについて交替職員も、交替でやっているものですから、延べで70ということでした。実際のところ、行ったときにいる人数というのはやっぱり少ない人数で。大体60名前後の人数で常時そこで稼働しているという状況でございます。いろいろコーナーも多くて、相談ブースが多いものですから、やはり人数的にはそこら辺の、60名前後の人数が必要だということでございます。

○局長 先ほど安定部長が申し上げましたとおり、全体としては求職者は減少傾向にあるというのが県内全体の状況です。浦和は、足元の状況で見ても、求職者の減り方が多いかなという感じがしているんですが、その中で、浦和の管内で起こっていることとしては、やはりラムザに若干、求職者が移っているのではないかという動きが見られます。そうなりますと、大変狭隘な浦和所本体のほうの求職者が少し楽になったかもしれないというような評価もできるころではないかと思っております。

それから、就職率の関係なんですけれども、確かに今のところは2割程度の就職率ですが、本体の場合は雇用保険受給者を抱えておまして、雇用保険受給者を抱えている本体の、本所の就職率はどうしても低目に出る傾向があります。受給をしているということで、腰を落ちつけてお探しになる方々が多いということもあるのかなと思います。普通の本所におきましては、大体4割ぐらいが雇用保険受給者なので、紹介業務だけをやっている窓口と本所の就職率を単純に比較するのはどうかなと思います。いずれにしても始まったばかりの施設におきまして、実績を踏まえた形での目標設定をするというのは、現実的な対応だと思っておりますので、まずは今年度は、先ほど御説明申し上げました事業計画に基づく目標値を目指して頑張りたいと思っております。

それから、もう1点ございました、体制の面でございますが、私どものほうのハローワークコーナー、マザーズコーナーといったところの体制につきましては、24年度の段階では実員として8名張りつけておりました。5月27日に拡充をいたしましたので13名となりまして、開場時間を全部カバーするためには交替制をとらなければいけませんので、ブースとしての体制で

は常時10人体制というのが今の状況です。これで職業相談、職業紹介をやっております。

もう1点、浦和本所における体制については、現時点では、相談員を含めた全職員数70名で、これで職業相談、求人、雇用保険関係、その他全てまかなっている状況でございます。

○会長 よろしいですか。

○佐藤委員 あと、アンケートの。

○埼玉県 アンケートについての御質問でございますけれども、具体的なアンケートにおきましては、サテライトのサービスと、受付やコーナーの職員の対応についての2項目ございまして、それぞれの項目については、満足、やや満足、やや不満、不満の4つの中でチェックをしていただきましたので、具体的にどのような点が満足なんですか、やや不満足なんですかというふうなところで具体的にどのような点ということで具体的に書いていただく、このようなアンケートの用紙になっております。

○会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。

私のほうで特に皆さんがお出しになった意見をまとめるという趣旨ではありませんが、雰囲気踏まえて発言をしておきたいと思うんですけれども。

ハローワーク業務というのが地方移管できるかどうかという非常に大きな実験をやっているわけですね。それで、差し当たっては県との協定に基づいて共管事業として推進をしていこうということのわけです。で、3年をめどという比較的短い期間の中で、結論とまではいかなくても可能性や課題の整理をきちんとしていこうという、こういう御趣旨で審議会としては受けとめて、議題にしてきたという経緯があったと思うんです。

それですから、25年度の特区計画を拝見いたしまして、国の行う支援と県が行う支援を一体的に推進することで支援を強化していくんだと。そして、その中身が一連書かれているわけなんですけれども、2年度目に際して、どのような課題を立てて、何を実証しようとしていくのかという、本旨に即した課題がもう少し書き込まれていていいような気がするんですね。もちろん、一番最後、その他のところで、連絡調整会議やあるいは別途協議でおいおいその課題部分については詰められていくということなんだろうけれども、最終的な着地点に対して2年度目は何をするかといったことがもう少し明確になっていてもよろしいのではないかと思うわけです。

特に、冒頭に挨拶で申し上げましたように、重層的セーフティネットという非常に重要なテーマを内包しているわけで、職業安定業務というか雇用と福祉的支援——ソーシャルワークですね——の一体的推進ということになっていて、恐らく、国の、ハローワークが行っていた仕

事の枠組みだけでは漏れていく部分、あるいは支援として従前にはなかった部分について、地方が行っている業務を入れ込んでいくことによって、さらに雇用推進という観点から見て充実した支援機能に転換していくのではないかという、そういう基本的な方向性みたいなものがそこにはあるんだろうと思います。

ですから、地方にハローワーク業務というものに関与してもらうことによって、どんな観点から見たどういうメリットが出てきているのか。それから、そのメリットを推進していくためには、先ほどの人材やノウハウやスキルの移転のことも含めまして、どういう基盤を強化していかなければいけないのか、それについて25年度にどこまでやるのかといったようなことが、これは計画の中に書き込んでなくても、御説明の中でも構わないわけなんですけれども、あるともう少し論点がつかみやすいかなと率直に思いましたし、また、堀口委員さんとか、それを継いで根岸委員さんの御発言も、あるいは佐藤委員さんの御発言もそのような趣旨だったと思いますので、次回、もしこれがまた議題になるようであれば、少し、そんなような観点からの御説明もいただければと思います。

○局長 大変貴重な御意見、ありがとうございました。

基本的には、この取り組みにつきましては、自治体側の御要望から始めたものでございますので、県のほうからそのような御意見がいただければと考えております。

○会長 そうですね。どちらからということではなくて、国のほうとしても、これはやはり、1つの課題として立てられたわけです。ですから、双方、どのような受けとめ方になっているかといったようなことを少し整理して出していただけると、ありがたいなと思っております。よろしく願いをいたします。

○局長 はい。

○会長 それでは、これで議題の1とそれから2についての議論を終了いたします。

それでは議題の3に入らせていただきたいと思います。議題3は、アクション・プランに基づく埼玉労働局と地方公共団体による一体的事業の実施についてです。事務局から御説明をお願いいたしますけれども、埼玉県新井課長におかれましてはこれで御退席になります。

どうも、お忙しいところ、ありがとうございました。

○埼玉県 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

○会長 よろしく願いいたします。

(埼玉県 退室)

○会長 それでは御説明をお願いいたします。

○職業安定部長 それでは、アクション・プランに基づく埼玉労働局と地方公共団体による一体的実施事業の実績について、御説明させていただきます。資料4をごらんいただければと思います。

平成22年の12月28日に閣議決定されました「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」という中で、一体的実施事業について、あくまでも地方自治体の提案に基づいてそれに対応していくということで、提案がございまして、その事業を進めております。先ほど、平成24年度の実績について記者発表させていただいておりますが、2番目のところにありますように、3月1日時点では全国では32の都道府県で60市区町でスタートをして、埼玉労働局におきましても、平成23年度中に全国に先駆けて志木市がスタートし、今現在、7市1町において事業を展開しております。

これにつきましては、記者発表でも発表させていただいたとおり、全国で一番の実施数になっています。その主な取り組みとしては、生活困窮者に対する支援がやはり多くございまして、6市になっています。それと、障害者を対象として4市。それから、対象を限定せずに実施しているところが5市1町となっております。その実績につきましては、次のページを開いていただきますと、平成24年度の累計ということで載せさせていただいております。その事業ごとにつきましては、1番の総括にございまして、下段になりますが、生活困窮者合計の支援につきましては、就職が1,267件、うち、ハローワークの紹介就職が1,028件になりまして、80%以上の方がハローワークの支援で自立したということです。

全体につきましては、3,328で、一体的実施、ハローワークの紹介就職が3,036の91.2%。これにつきましては、秩父市、寄居町につきましては、限定せずで実施しておりますので、このような状況になっております。

次のページ、別紙2になりますが、平成24年度の事業目標と取り組み状況につきましては、志木市が23年の6月20日スタートになりますので、実績につきましては相談件数655件でほぼ目標達成をしております。一般求職者に対する支援は338件で、目標達成できませんでした。

それから、秩父市につきましては、23年の7月1日にスタートしまして、600件以上の就職目標ということでしたが、紹介就職で600件で、592件の実績と多少目標が達成できませんでした。

平成23年9月1日にスタートした所沢につきましては、生活困窮者に対する就職支援窓口を所沢市の生活支援窓口（生活困窮者自立支援センター）に併設して実施し、そこで生活困窮者等に支援を実施しまして、目標を大幅に超える実績を上げさせていただきました。

川口市につきましても、平成23年の12月1日から実施して、こちらのほうも、目標がハロー

ワーク紹介就職55件ということだったんですが、272件と大幅な実績を上げさせていただいております。

さいたま市につきましては、24年の3月1日と24年の4月1日から実施しまして、鋭意努力して、目標を上回る実績を上げさせていただいています。

寄居町が平成24年の9月3日から、これについては限定しない職業紹介に努めるということで、目標を上回る実績を上げさせていただいています。

川越市につきましては、24年の10月1日にスタートしまして、紹介就職もほぼ達成できたと思っております。結果的には、生活困窮者等についてほぼ達成できたんですが、一般求職者に対する支援実績が多少目標を下回ってしまったということでございます。

で、平成25年の4月1日に鴻巣市をスタートさせていただいて、一般求職者に対する支援80件を目標としておりましたが76件の実績で、ほぼ目標を達成できたのではないかとということです。

次の資料からは、その支援窓口について、市長の御意見を載せさせていただいています。市長の御意見の次のところからが、この一体的実施に係る就職成功例ということで、就職困難者の方をどういう形で支援をして結果に結びつけたかということ載せさせていただいております。

2ページをごらんいただくとおわかりになると思いますが、この事業につきましては、国・市の互いの強みを活かした、特に市におきましては、生活保護受給者の支援につきましては市のケースワーカーと支援員の力が必要になりますので、もともとその方たちは専門性を持った方々が対応でありますので、ハローワークの職業紹介の専門性と市の生活福祉にわたるいろいろな専門性を生かした取り組みを図って成功しております。

特に、2ページに掲げてあるように、市の福祉ケースワーカーと連携して3者面談を実施しており、無理な応募は勧めず、本人の気持ちの変化に寄り添う支援ということで、非常に時間をかけた支援が重要であるということでこの方についても10カ月以上支援をして仕事についてのことです。本人のコメントにありますように、仕事をしていることが楽しいと思わなかったのが、仕事をして満足しているとの意見も寄せられています。

また、3ページでは、これは川口市で実施している結果ですが、どうしても生活保護受給者の方には、いろいろな問題を抱えた方が多いという現状があります。この方は一時就労したんですが、就労したために生活保護が打ち切られて、また生活保護ということになりまして、ケースワーカーが、就職の有利になるようなフォークリフトの資格を取ったほうがいいじゃない

かとお勧めしたようなんですが、その資格を取った後に労働条件に固執してなかなか就職に至らなかったということです。この方は支援期間2カ月間で、フォークリフトの資格を取っても、いろいろなフォークリフトの仕事の場があるということで、ハローワークの支援アドバイスも含めまして、本人に、今の雇用形態とか業務内容、月収についてもいろいろ主張がございましたけれども、それを長い期間をかけて、本人の今の情勢を含めまして説明して就職が決定しました。本人から就職するためにどうすればいいか適切なアドバイスをもらったという御意見をいただいています。

4ページにつきましては2年半の支援期間でしたが、ハローワークの職員は、本人は仕事の相談に来るわけですから就職意欲はあると判断して支援をしました。就職意欲はあるが、なかなか生活保護とのかかわりで、どうしても、就職のほうにいくと、働いてそれ以上の収入を得ないと、生活保護との関連で踏ん切りがつかなかったということです。ハローワークとしては約7カ月にわたり話を聞くことに専念して、少しずつ求人現状を説明して、理解を得て、まず就職の道をとということで、結果的にはマンション共用部分の清掃員として就職をされたということです。

5ページには、60代の方の場合は、就職活動が30年ぶりであったことから、どのように活動したらよいかわからないとのことで、何回も就労支援員といろいろ事前打ち合わせを行い、一番効果的なのはやはり3者面談であるとのことで、その中で、ハローワークは就職支援のプロですし生活保護を打ち切るために支援をするのではないとの理解を得て、支援員の方に相当の援助をしていただいて、就職意欲を高めていただいて、そこを引き継ぐというのが重要になると感じております。この方についても、電気工事会社に採用されまして、今頑張っておられるということです。

その次に、一体的実施に対する地方公共団体の評価であります。川口市については、福祉事務所の中にコーナーを設け、ハローワークの職員と市の職員との連携のもとに就労支援を実施することで300を超える方々の就職達成ができたということで、川口市に非常に高く評価を得ております。また、さいたま市に生活保護受給者に特化した支援を行っており、その支援内容も巡回相談などで実施する、ハローワークの相談については、予約担当制によるきめ細やかな対応については非常に効果的であると評価を受けております。所沢市におきましても、生活福祉課内の生活保護窓口と隣接しておりますので、ケースワーカー、支援員とハローワークの職員の連携が非常にうまくいって、先ほど説明を申し上げたとおりの実績を上げているところです。

その次からが、1ページ目から3ページ目につきまして、支援対象者と施設になります。1

番が先ほど言った志木市、それから秩父市と、これは開設順番で記載させていただいております。支援対象者の「対象者限定なし」というのは、先ほど申し上げた、一般の方も含めたすべてを対象とした職業紹介を実施しております。なお、志木市については、障害者についても取り扱っているということです。障害者についての取り扱いにおいては、鴻巣市と志木市でございます。2ページ目にある、さいたま市におきましては北浦和駅前に、子育て世代をはじめとする求職者の支援ということで、子育てを対象とした全般にわたる支援を実施しております。

基本的には、先ほどの特区と違いまして、アクション・プランに基づく、地方公共団体が内閣府の募集に応じて、地方自治体の事業とハローワークの事業が一体的に実施することになりますので、国の職業紹介ということではなくて、市がこういう事業をやりたいという事業とのコラボに基づいて実施しているものです。また、大きな違いは、これについてはあくまでも市・町が主体になりますので、運営協議会を設置して、座長については市・町のトップの方になっていただいて、労使双方から委員を出していただいて、業務目標など設定をしていただくことになっております。その事業内容も運営協議会で決定することから、先ほど説明したとおり、生活困窮者等の支援が多いわけですが、その市・町の抱えている雇用対策をこちらでやりたいという形で提案をいただいて、業務運営計画もそれに基づいた計画を立てていただいております。

平成25年度の目標につきましては、資料5にあります。志木市から秩父市、所沢市、川口市までありますが、前回の実績を踏まえて、目標を下げて、目標を立てているところもありますが、これはあくまでも運営協議会の中で、前年度の実績が、初年度で生活保護就労者を相当数送り込んだために、次年度についてはそれだけの送り込みができないとの市の御意見もありまして、実績を踏まえた目標になっており、運営協議会の中で委員の方々の意見をいただいて決定したと聞いております。

目標値については、特に川口市が、目標値を前年度の実績から下げておりますが、私どもとしては、前年度の実績を超える目標で頑張ってくださいということとしております。

今回、埼玉局によるアクション・プランに基づく生活就労支援事業の取組成果によりまして、平成25年度から全国で「生活保護受給者等就労自立促進事業」ということで取り組むことになりました。そのハローワークにおける生活就労支援対策としての実施内容は、全ハローワークが巡回相談に基づき、生活就労支援者に対する支援をより一層強化していきたいと考えております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま、資料4それから5に基づいて御説明をちょうだいしました。こちらの事業のほう、中に志木市の長沼市長さんのコメントが織り込まれておりますけれども、これからの自治体サービスの新たな可能性を秘めている、非常に高い評価を出されているようであります。

御質問、御意見、どうぞ。松井委員さん。

○松井委員 この取り組みについては、今御説明あったとおり、非常に成果が出ているものとして、私どもも非常に評価しているんですが、先ほどの特区と同じように、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」という閣議決定からスタートしている事業ということで、結局、試験的というんですかね、この位置づけがちょっと私もよくわからないんですが、聞いているところによると、今、埼玉県で7市1町ですが、予算措置がもうないので、新たに市町村が同じような取り組みをしたいと言ってももうできないというようなことを聞いています。

そういうところこそ、実際やってみて成果が出ているのであれば、しっかり予算措置をしてほかの市町村でも同じような取り組み——今回、多分そういうことができないので、ハローワークさんのほうが出向いていくというような形をとるとのことだと思うんですが、恐らく、先ほど説明があったように、市町村が主体となってかかわったからこそ成果が出ているのではないかと思いますので、せっかく試験的にやってみてうまくいったものについては、予算措置をして広げていくというようなことは、何か検討とかそういうことはできないんでしょうかね。

○会長 お願いいたします。

○局長 全国的には大分、予算措置、広がっております、中核市以上のところについては、常設窓口を広げていく方針となっております。埼玉では、もう既に川口市には常設の窓口を置いておりますし、さいたま市にも置いている。その中で、さいたま市につきましては、今年度、1カ所、常設窓口を増設いたします。そうした形で、予算措置の拡大はされているんですけれども、そうは申しまして、山ほど市もありますので、その部分につきましては、その他世帯の数などに応じて重点的に巡回相談を行うこととしております。相談回数なども市と詰めまして、市の取り組みと一体的にやっていけるような形で効果を上げていきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○根岸委員 繰り返しになりますが、マイナンバーを活用することにより、国だとか県だとか市だとかっていう行政の枠組みを抜本的に改革して行ってほしいと考えます。多分その推進には大きな困難があると思いますが、一例をあげれば、税務署組織の大半は多分要らなくなるのではないかと考えます。金融機関の口座数は、合計すると7億から8億口座あるといわれてお

りますが、その全ての口座に個人ナンバーを付与すれば、結果として、個人の収支が把握することができるはずで。そうしたら、税務署組織を大幅に縮小することができると思います。そのくらい思い切った、地方も国も含めた行政組織の大改革を行って、国の形を変えていくようなことをぜひやってほしいし、厚生労働行政についても、国だ県だ市だっ言っていること自体が、それはもう時代にそぐわない。例えば、市の窓口にするんだったら、そこで国民のすべての相談をカバーするというくらい思い切った対応をしてほしいと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も予定どおりの進行で来ておりますので、活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。本日出されました意見につきましては、今後の労働行政の運営に当たり、十分に参考にさせていただきたいと思。よろしくお願。い。いた。し。ま。す。

それでは、議事はここまでといたします。

○企画室長 本日は貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今後の行政運営の参考にさせていただきたいと存じます。

冒頭、会長のほうから議事録の署名人としまして御指名のありましたお2人の委員の方につきましては、後日、議事録への署名にお伺いしますので、よろしくお願。い。いた。し。ま。す。また、本審議会の議事録についてですけれども、私ども労働局のホームページに、作成でき次第掲載させていただきますので、よろしくお願。い。いた。し。ま。す。

長時間にわたりまして御審議のほど、どうもありがとうございました。これを持ちまして、平成25年度第1回埼玉地方労働審議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午前 11時15分 閉会

埼玉地方労働審議会会長

議事録署名委員
